

第67回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年6月22日（火曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都中央区京橋二丁目2番1号

京橋エドグラン 22F

TKPガーデンシティ PREMIUM京橋

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第67回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
事業報告	21
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告	52

本定時株主総会において、お土産のご用意はありません。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7925/>



前澤化成工業株式会社



経営理念

1. 人々をゆたかにする
心と技術をはぐくみ、
社会のために幸せを
創造する。
2. 創意工夫し、知恵を出し、
感性を磨き、
提案開発型企业として
発展する。
3. すべてをプラスに考え、
前向きに行動する。
4. 素直な心で、
あらゆることに
感謝する。
5. 自然を愛し、
人を大切にする。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに招集ご通知をお届けし、株主総会の議案および事業の状況をご説明させていただきますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

当社は、1954年に我が国で初めての無可塑剤成形による水道用硬質塩化ビニル製継手の製造・販売を開始して以来、経営理念の一つである「人々をゆたかにする心と技術をはぐくみ、社会のために幸せを創造する」という考えのもと、さまざまな上水道・下水道製品を世に送り続けてまいりました。

これからも、「人・水・環境の未来」を見据え、お客様満足度第一を信条とした水事業を中心に、皆様により快適な住環境を提供することで社会から信頼され、必要とされる企業であり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社の活動にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。



2021年5月28日
代表取締役社長

久保淳一

株主の皆様へ

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来場なさらずに議決権をご行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネット等による議決権行使」を是非ご利用ください。後記の株主総会参考書類をご検討いただき「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、2021年6月21日（月曜日）午後5時15分までに到達するよう議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

日 時	2021年6月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）		
場 所	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F T K P ガーデンシティ P R E M I U M京橋		
目的事項	報告事項	▶ 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件	
		▶ 第67期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件	
決議事項	第1号議案	剰余金の処分の件	
	第2号議案	取締役6名選任の件	
	第3号議案	監査役2名選任の件	
	第4号議案	補欠監査役1名選任の件	

以上

▶ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来場される際はマスクをご着用いただくとともに、会場にて実施する検温にご協力をお願い申し上げます。マスクの着用および検温にご協力いただけない場合や、発熱37.5度以上が確認された場合は、入場をお断りさせていただきますのであらかじめご了承ください。なお、株主総会に出席する役員および運営スタッフは、当日検温等により体調に問題のないことを確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。

- ▶ 次の事項につきましては、法令および当社定款第19条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 主要な事業内容、主要な営業所および工場、従業員の状況、主要な借入先、財産および損益の状況の推移
 - ② 株式に関する事項
 - ③ 会社の新株予約権等に関する事項
 - ④ 会計監査人に関する事項
 - ⑤ 会社の体制および方針
 - ⑥ 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ⑦ 株主資本等変動計算書および個別注記表
- ▶ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

<https://www.maezawa-k.co.jp/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ご来場ならさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネット等による議決権行使」を是非ご利用ください。

2021年6月21日(月曜日)
午後5時15分入力分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2021年6月21日(月曜日) 午後5時15分入力分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※ スマートフォンを利用して右の「QRコード※」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、行使の先後にかかわらず、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合(パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合を含みます。)は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金などを含みます。)は、株主様の負担となります。

3. 「議決権行使コード」および「パスワード」のお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「議決権行使コード」は、本定時株主総会に限り有効です。
- (2) 「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (3) 「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコンなどの操作方法に
関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (午前9時～午後9時)

議決権電子行使
プラットフォームのご利用について
(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

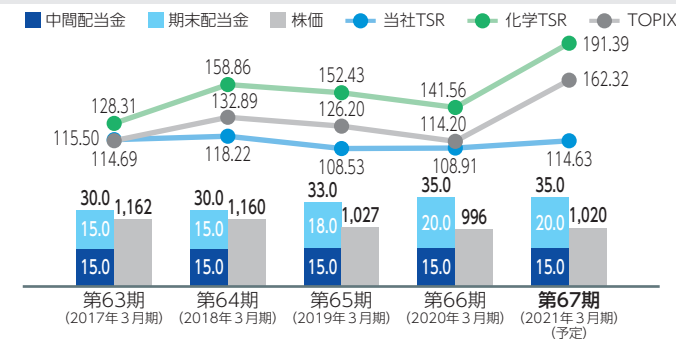
期末配当に関する事項

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、投資に必要な資本を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的な利益還元を行っていくことが最も重要な経営課題の一つであると考え、業績および今後の事業展開などを総合的に勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、1株当たりの普通配当金20円とし、中間配当金15円とあわせ、年間で1株当たり35円の配当とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金 銭
2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	
当社普通株式 1 株につき	20円
配当総額	298,720,620円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月23日

＜ご参考＞配当金/株価/当社TSR/化学TSR/TOPIXの推移 (単位：円/%)



- (注) 1. 当社TSRの値は、2016年3月末に投資を行った場合における各年3月末時点の配当金と株価を加味した収益性を示しており、2016年3月末時点の株価(1,032円)を100%として指数化しております。
2. 比較指標である化学TSRおよびTOPIXの値は、各年3月末時点の配当込みの値を2016年3月末時点の配当込みの値(化学TSR:1,847.96円、TOPIX:1,898.02円)で除して算出しております。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の経営監督機能の発揮を促し、執行役員制度による効率的な業務執行体制を進めるため1名を減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当等	当事業年度における 取締役会への出席状況 (出席率)
1	くぼ た まさ ひろ 窪 田 政 弘 再任	代表取締役会長	17回／17回 (100%)
2	く ぼ じゅん いち 久 保 淳 一 再任	代表取締役社長 取締役会議長	17回／17回 (100%)
3	も ぎ たつ ひろ 茂 木 達 宏 再任	取締役品質保証担当 兼上席執行役員製造本部長兼中央研究所長	16回／17回 (94%)
4	いの うえ やす のぶ 井 上 泰 伸 新任	上席執行役員管理本部長兼経理部長	一回／一回 (－%)
5	おお や たか し 大 屋 隆 司 再任	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会議長	17回／17回 (100%)
6	か とう ま み 加 藤 真 美 再任	社外取締役（独立役員） 経営諮問委員会委員	17回／17回 (100%)

新任

 新任取締役候補者

再任

 再任取締役候補者

社外

 社外取締役候補者

独立

 独立役員候補者

候補者番号

1

再任



くぼ た まさ ひろ
窪 田 政 弘

(生年月日 1957年7月29日 満63歳)

- | 所有する当社の株式数 …………… 16,200株
- | 在任期間 …………… 9年
- | 取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1983年 3月 当社入社
- 2007年 7月 当社営業本部大阪支店長
- 2008年 7月 当社執行役員営業本部関西支店長
- 2011年 6月 当社執行役員開発設計部長
- 2012年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2012年 6月 当社取締役執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2013年 6月 当社常務取締役上席執行役員開発設計部長兼中央研究所長
- 2014年10月 浙江前泽嘉盛排水材料有限公司董事
- 2015年 6月 当社代表取締役社長
- 2021年 4月 当社代表取締役会長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

2015年から代表取締役を務め、当社の経営を主導してきた豊富な業務執行経験と知見を有しております。取締役会は、新中期経営計画「Look Forward 2023」の開始にあたり新社長のサポートを担うとともに、取締役会の経営監督機能の発揮を中心的に担うことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任



く ぼ じゅん いち
久 保 淳 一

(生年月日 1958年9月26日 満62歳)

所有する当社の株式数 13,100株

在任期間 8年

取締役会への出席状況 17回/17回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1991年 9月 当社入社
2009年 4月 当社営業本部東京支店長兼営業企画副部長
2010年 4月 当社営業本部東京支店長兼広域特販営業部長
2012年 6月 当社執行役員営業副本部長兼東京支店長兼広域特販営業部長
2013年 4月 当社執行役員営業副本部長
2013年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長
2014年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼営業管理部長
2016年 6月 当社取締役兼常務執行役員営業副本部長兼営業管理部長
2017年 6月 株式会社新潟成型取締役経営担当
2018年 4月 当社取締役兼常務執行役員営業副本部長
2019年 5月 当社取締役水環境担当兼常務執行役員営業副本部長
2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）

▶重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶取締役候補者とした理由

営業・販売分野を担当した豊富な経験を有し、営業力の強化を進めるとともに、業務の集約や物流の合理化により利益体質の強化に貢献してまいりました。取締役会は、持続的な成長と企業価値の向上のため、新中期経営計画「Look Forward 2023」を中心的に主導していくことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

再任



も ぎ た つ ひ ろ
茂 木 達 宏

(生年月日 1962年1月19日 満59歳)

- | 所有する当社の株式数 …………… 7,900株
- | 在任期間 …………… 5年
- | 取締役会への出席状況 …… 16回/17回(94%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

- 1992年 4月 当社入社
- 2009年 4月 当社製造本部資材副部長
- 2013年 6月 当社執行役員製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
- 2015年 6月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境エンジニアリング部長
- 2016年 4月 当社執行役員開発設計部長兼中央研究所長兼製造本部資材部長兼水環境事業部水環境部長
- 2016年 6月 当社取締役兼執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
- 2017年 4月 当社取締役兼上席執行役員水環境事業部長兼開発設計部長兼中央研究所長
- 2019年 5月 当社取締役開発設計担当兼上席執行役員中央研究所長
- 2019年 6月 株式会社新潟成型取締役経営担当（現任）
- 2021年 4月 当社取締役品質保証担当兼上席執行役員製造本部長兼中央研究所長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社新潟成型取締役経営担当

▶ 取締役候補者とした理由

購買分野を担当した豊富な経験を有し、水処理分野の営業・研究・施工部門を担当するとともに、研究・開発部門において新規事業分野である都市型対応製品、災害対応製品などの開発に積極的に取り組み、将来の柱となる事業の1つと位置付けるビル設備分野への進出を実現いたしました。取締役会は、新中期経営計画「Look Forward 2023」において、これまでの豊富な業務経験を活かし、製造本部の経営計画達成のため中心的な役割を担うことを期待して、引き続き取締役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

新任



いのうえ やす のぶ
井 上 泰 伸

(生年月日 1964年4月2日 満57歳)

| 所有する当社の株式数 8,400株

| 在任期間 一年

| 取締役会への出席状況 一回/一回(一%)

▶ 略歴ならびに当社における地位および担当

2007年10月 当社入社
2015年 4月 当社内部監査室長
2017年 4月 当社管理本部経理部長
2017年 6月 株式会社新潟成型監査役（現任）
2018年 4月 当社執行役員管理本部経理部長
2019年 5月 当社執行役員経営企画室長
2021年 4月 当社上席執行役員管理本部長兼経理部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社新潟成型監査役

▶ 取締役候補者とした理由

内部監査部門を通じて内部統制環境の構築に長年従事し、経理部、経営企画室ではその豊富な経験を活かし、経営計画の達成に貢献してまいりました。取締役会は、新中期経営計画「Look Forward 2023」において、内部管理体制を維持しながらDX環境の整備など業務の効率化を推進し、これまで培った知見を活かし、多様な働き方を可能とする仕組みを構築していく過程において中心的な役割を担うことを期待して、取締役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

再任

社外

独立



お お や た か し
大 屋 隆 司

(生年月日 1946年11月1日 満74歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 一株
| 在任期間 …………… 7年
| 取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)
| 経営諮問委員会への出席状況 … 7回/7回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1971年11月 監査法人中央会計事務所入所
1975年 3月 公認会計士登録
1983年 5月 中央新光監査法人代表社員
2006年 7月 公認会計士大屋隆司事務所所長(現任)
2006年11月 クリフィックス税理士法人顧問(現任)
2011年 6月 公益財団法人大川情報通信基金監事(現任)
2013年 7月 一般財団法人海上災害防止センター評議員(現任)
2014年 6月 当社社外取締役(現任)

▶重要な兼職の状況

公認会計士大屋隆司事務所所長(公認会計士)
公益財団法人大川情報通信基金監事

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士としての豊富な経験を有し、会計の実務家としての視点から、当社の取締役会のすべてに出席して積極的に発言をしており、経営の重要事項の決定や業務執行状況の監督など適切な役割を果たし、当社の公正かつ合理的な経営判断ならびに経営の透明性および健全性の確保に貢献しております。2015年8月より発足した経営諮問委員会の議長を務め、当社の経営の透明性および公正性の確保に取り組んでおります。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

再任

社外

独立



かとうまみ
加藤 真 美

(生年月日 1963年5月7日 満58歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 一株
| 在任期間 …………… 5年
| 取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)
| 経営諮問委員会への出席状況 … 7回/7回(100%)

▶略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1997年 4月 弁護士登録
1998年 1月 桜丘法律事務所入所（現任）
2012年 4月 第二東京弁護士会副会長
2013年 4月 第二東京弁護士会男女共同参画推進本部副本部長（現任）
2016年 6月 当社社外取締役（現任）
2018年 7月 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員（現任）
2018年 7月 株式会社VHリテールサービス社外監査役（現任）
2019年 6月 株式会社あさくま社外取締役（現任）

▶重要な兼職の状況

桜丘法律事務所（弁護士）
株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員（証券コード：9263）
株式会社VHリテールサービス社外監査役
株式会社あさくま社外取締役（証券コード：7678）

▶社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験および企業での就業経験を有していることから、法律実務の専門家としての視点および企業人としての思考を併せもっており、業務執行状況の監督や経営の重要事項の決定において適切な役割を果たしております。また、第二東京弁護士会の男女共同参画推進本部副本部長を務めていることから、コーポレートガバナンス基本方針に掲げる多様性の確保の推進において、適切な助言をいただいております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各候補者の頁の「所有する当社の株式数」は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 各候補者の頁の年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 大屋隆司および加藤真美の両氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、再任が承認可決された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 当社は、大屋隆司および加藤真美の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員に関する事項 (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役山田隆文および佐竹正幸の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位等	当事業年度における 取締役会への出席状況 (出席率)	当事業年度における 監査役会への出席状況 (出席率)
1	いとうまさひろ 伊東正博 新任	取締役内部統制・IR担当	17回／17回 (100%)	一回／一回 (－%)
2	さたけまさゆき 佐竹正幸 再任 社外 独立	社外監査役（独立役員） 経営諮問委員会委員	17回／17回 (100%)	16回／17回 (94%)

新任 新任監査役候補者

再任 再任監査役候補者

社外 社外監査役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号

1

新 任



い と う ま さ ひ ろ

伊 東 正 博

(生年月日 1961年5月30日 満60歳)

| 所有する当社の株式数 …………… 10,600株

| 在任期間 …………… 一年
(取締役からの通算在任期間7年)

| 取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)

▶ 略歴ならびに当社における地位

1984年 4月 当社入社
2010年 4月 当社管理本部総務副部長
2012年 4月 当社管理本部総務部長
2013年 6月 当社執行役員管理本部総務部長
2014年 6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制担当兼総務部長
2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・IR担当兼総務部長
2016年 4月 当社取締役執行役員管理本部長内部統制・IR担当
2016年 6月 当社取締役内部統制・IR担当兼執行役員管理本部長兼情報システム部長
2017年 4月 当社取締役内部統制・IR担当兼上席執行役員管理本部長
2021年 4月 当社取締役内部統制・IR担当（現任）

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 監査役候補者とした理由

管理部門を中心として豊富な経験を有し、人事戦略の構築や社内教育体制の改革などを通じて内部統制システムの構築に主導的役割を担ってまいりました。取締役会は、これまでの知見を活かし、意思決定プロセスを適切に把握することを通じて監査業務を行い、新中期経営計画「Look Forward 2023」における経営判断の透明性を確保するとともに、各監査役の監査業務が円滑に実施されるよう寄与していくことを期待して、監査役候補者とするものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

再任

社外

独立



さ たけ まさ ゆき
佐 竹 正 幸

(生年月日 1948年5月16日 満73歳)

所有する当社の株式数 …………… 株
在任期間 …………… 8年
取締役会への出席状況 …… 17回/17回(100%)
監査役会への出席状況 …… 16回/17回(94%)
経営諮問委員会への出席状況 … 7回/7回(100%)

▶ 略歴および当社における地位

1971年 4月 監査法人中央会計事務所入所
1977年 9月 公認会計士登録
1985年 4月 同法人代表社員
2010年 4月 佐竹公認会計士事務所所長(現任)
2012年 4月 東北大学会計大学院教授
2012年 6月 ビー・シー・エー株式会社社外監査役
2012年 6月 公益社団法人商事法務研究会監事(現任)
2013年 4月 千葉商科大学会計大学院会計ファイナンス研究科MBA課程客員教授(現任)
2013年 6月 当社社外監査役(現任)
2015年 4月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役
2016年 6月 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会監事(現任)
2017年 6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員
2020年 6月 公益財団法人徳川ミュージアム監事(現任)
2020年 6月 株式会社ディー・エル・イー社外監査役(現任)
2020年 9月 国立大学法人筑波大学監事(現任)
2020年10月 辰巳監査法人代表社員(現任)

▶ 重要な兼職の状況

佐竹公認会計士事務所所長(公認会計士・税理士)
公益社団法人商事法務研究会監事
公益財団法人日本心臓血圧研究振興会監事
公益財団法人徳川ミュージアム監事
株式会社ディー・エル・イー社外監査役(証券コード:3686)
国立大学法人筑波大学監事
辰巳監査法人代表社員

▶ 社外監査役候補者とした理由

公認会計士および税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、会計と税務の実務家として客観的な立場から監査を行っており、重要事項の決定プロセスおよび業務執行状況の監査という職務を適切に遂行しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有していませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、引き続き社外監査役候補者としたものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

▶候補者と当社との特別の利害関係

当社は、監査役佐竹正幸氏の兼職先である公益社団法人商事法務研究会との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、また独立性に影響を及ぼすものではありません。

- (注) 1. 各候補者の頁の「所有する当社の株式数」は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 各候補者の頁の年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 佐竹正幸氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしており、再任が承認可決された場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 当社は、佐竹正幸氏との間で、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員に関する事項 (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



しの ざき まさ み
篠 崎 正 巳

(生年月日 1953年9月29日 満67歳)

社 外

独 立

所有する当社の株式数 …………… 一株

▶ 略歴ならびに当社における地位

1987年 4月 弁護士登録
1987年 4月 平井法律事務所入所
2004年 1月 篠崎綜合法律事務所所長（現任）
2008年 4月 第一東京弁護士会副会長
2009年 6月 株式会社いなげや社外監査役（現任）
2018年 3月 マークライズ株式会社社外監査役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

篠崎綜合法律事務所所長（弁護士）
株式会社いなげや社外監査役（証券コード：8182）
マークライズ株式会社社外監査役（証券コード：3901）

▶ 補欠社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験を有しており、法律実務の専門家としての視点を当社の監査業務に活かしていただくことで、当社の公正かつ合理的な経営判断および経営の透明性ならびに健全性の確保に貢献していただけるものと判断しております。社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、取締役会は、上記のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しており、補欠社外監査役候補者としたものであります。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 「所有する当社の株式数」は、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しております。
2. 年齢は、本定時株主総会終結時現在の満年齢を記載しております。
3. 篠崎正巳氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえた当社独自の独立性要件をも満たしております。社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行う予定であります。
4. 当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項および定款第42条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、篠崎正巳氏が社外監査役に就任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、監査役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しておらず、また、その予定はありません。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「会社役員に関する事項 (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりであります。篠崎正巳氏が社外監査役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、東京証券取引所の定める独立性要件を踏まえて、独自の独立性基準を定めております。コーポレートガバナンスの充実の観点から、社外役員候補者の全員について同基準のすべてを満たすことを求めています。

同基準は以下のとおりであります。

【社外役員の独立性基準】

- (1) 当社グループの議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者（※1）でないこと
- (2) 当社グループが議決権10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者、またはその業務執行者でないこと
- (3) 社外役員の相互就任関係（※2）となる他の会社の業務執行者でないこと
- (4) 当社グループから多額（※3）の寄付を受領している団体の業務執行者でないこと
- (5) 上記（1）から（4）までに就任前の過去3年間で該当することのないこと
- (6) 過去に1度でも当社グループの業務執行者となった者でないこと

※1 「業務執行者」とは、業務執行取締役および使用人をいう。

※2 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

※3 「多額」とは、過去三事業年度の平均で、年間1,000万円または当該団体の年間総収入の2%を超える金額をいう。

<ご参考> 役員選任方針・手続き

当社は、役員の選解任においては、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会の意見を受けることとし、客観的な評価を踏まえることで透明で公正な手続きを担保することとしております。

役員の選任方針（要約）は以下のとおりであります。

- (1) 役員として当社グループの持続的成長と企業価値の向上に貢献できる経営感覚、実行力および判断力を有すること
- (2) 役員として職務遂行に必要な意思と能力が備わっており、ステークホルダーに対する社会的責任を果たす考えがあること
- (3) 役員としての人格および識見があり、誠実に職務を遂行できること
- (4) 役員として法令上求められる要件を満たしていること

以上

(提供書面) 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 前澤化成工業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 連結業績ハイライト

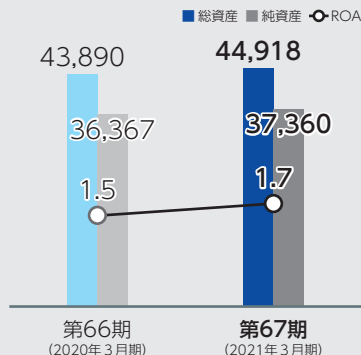
売上高 209億85百万円 (前期比 5.9%減 ↓)

営業利益 9億29百万円 (前期比 0.0%増 ↑)

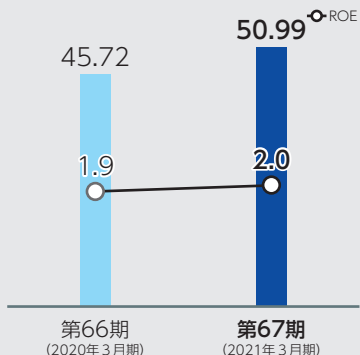
経常利益 12億32百万円 (前期比 5.5%増 ↑)

親会社株主に帰属する
当期純利益 7億55百万円 (前期比 11.2%増 ↑)

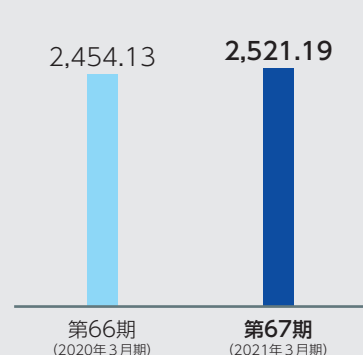
総資産/純資産/ROA (単位: 百万円/%)



1株当たり当期純利益/ROE (単位: 円/%)



1株当たり純資産 (単位: 円)



② 経済概況と業界動向

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、企業収益や雇用情勢が急速に悪化するなど厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言の解除後は、政府による各種経済政策の効果や段階的な経済活動の再開とともに回復の兆しが見られたことで、景気の持直しへの期待が膨らみましたが、下期後半にかけて再び感染者数が急激な増加傾向に転じるなど、収束時期の見通しが未だ不透明であり、国内経済の先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界および住宅機器関連業界におきましても、新設住宅着工戸数が前期に比べ10%程度の落ち込みを見せており、厳しい事業環境にあります。

③ 当社グループの取組み

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防と、業績への影響を最小限に抑えつつ効率的な事業運営を図ることを目的として対策本部を設置し、衛生管理の徹底や通勤時の感染リスクを低減するための時差出勤・テレワーク勤務体制の構築などの対策を講じ、中期経営計画「TakeAction2020」の最終年度として、各施策への取組みを続けてまいりました。取組みの主な成果としましては「将来の柱となる事業の創造」を図るべく最も販売に注力してきたビル設備分野製品において、製品の品揃えの拡充と新たな市場開拓に取り組み続けてきたことで、大きく売上げを伸ばすことができました。また、優れた排水性・遮音性・施工性を兼ね備えた超高層住宅向けの「ビニコア」を開発いたしました。

④ 当期の業績

当連結会計年度における業績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新設住宅着工戸数の落ち込み等の影響を受けて、売上高は前期を下回りました。一方、利益面では、営業活動が制限されたことで販売費をはじめとした諸経費が大きく減少したことや、グループ全体で経費の抑制に取り組んだこと、また、製造分野において生産の合理化を図ったことで、前期を上回る結果となりました。

以上により、売上高209億85百万円（前期比5.9%減）、営業利益9億29百万円（同0.0%増）、経常利益12億32百万円（同5.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7億55百万円（同11.2%増）となりました。

事業報告

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

管工機材分野



売上高	188億18百万円	(前期比 6.3 %減 ↓)
営業利益	11億9百万円	(前期比 9.1 %増 ↑)

管工機材分野につきましては、ビル設備分野製品である「ビニコア」や都市型水害対策製品である「雨水貯留浸透槽」は前年に引き続き好調でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う新設住宅着工戸数の落ち込みなどにより、当社の主力製品である戸建住宅向け製品の売上高は、前期を下回りました。

利益面では、政府からの自粛要請により、予定していた大型の製品展示会の中止など、営業活動が極端に制限されたことで、販売費をはじめとした諸経費が大きく減少したことや、全社で経費の抑制に取り組んだことで、前期を上回る結果となりました。

水処理分野



排水処理システム

売上高	9億99百万円	(前期比 97.8 %増 ↑)
営業損失	80百万円	(前期比 -)

水処理分野につきましては、多様な水処理システムの積極的な提案活動を行い、食品関係を中心としたメンテナンス業務の受注を図るとともに、収益改善に向け、商材販売についても注力してまいりました。

売上面では、大型工事案件の売上げなどにより、前期を大きく上回りましたが、利益面では、原価低減と経費削減に努めたものの、工事案件の利益率の低さが響き、大きな改善には至りませんでした。注力している排水処理設備のメンテナンス業務の受注や商材販売の成果については着実に現れてきており、今後利益への寄与が期待できます。

各種プラスチック 成形分野

売上高	15億64百万円	(前期比 23.9 %減 ↓)
営業損失	86百万円	(前期比 —)



株式会社新潟成型

各種プラスチック成形分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う製造業の需要低迷・業績不振などから、主要得意先からの受注額が大幅に減少し、売上高、利益ともに前期を大きく下回る結果となりました。

受注状況は、一部の取引先において緩やかに回復の兆しも見られますが、国内製造業の回復が鈍いなか、感染拡大前の水準に戻るには暫く時間を要し、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

⑤ 「TakeAction2020」の総括

当社グループは、2018年度から2020年度の3か年を対象とする前中期経営計画「TakeAction2020」を策定し「将来の柱となる事業の創造」「経営基盤の強化」というテーマに取り組んでまいりましたが、その総括は以下のとおりです。

(ア) 将来の柱となる事業の創造

i 災害、ビル設備分野の拡大

災害分野につきましては、大雨・ゲリラ豪雨対策用の後付け逆流防止弁などを市場投入いたしましたが、その他の災害への対応製品を上市するには至りませんでした。ビル設備分野につきましては「ビニコア」のラインナップを拡充するとともに周辺製品を取り揃えることにより、順調に売上げを拡大することができました。

ii 海外展開

東南アジア最大の経済規模と人口を擁し、今後も安定した成長の見込める事業環境にあるインドネシアに着目し、同国においてPVC製のパイプ・継手の製造・販売を行っている PT.Wahana Duta Jaya Rucika社と、技術支援を目的としたテクニカルサポート契約を締結いたしました。しかしながら、2020年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、進捗が滞っております。

事業報告

iii 新規事業開拓

植物工場市場への進出の足掛かりとして、かねてより取り組んでまいりました植物の栽培工程を効率化する製品の開発に成功し、売上実績も上がってまいりました。

一方、新たな樹脂素材の開発や工法の研究を通じて金属の代替となる製品の研究開発を進めてまいりましたが、事業化に結びつきそうな成果を上げるまでには至っておりません。

(イ) 経営基盤の強化

i 自動化・標準化の推進

製造部門につきましては、設備、機器の導入により成形工程の自動化を図るとともに、部署ごとの作業標準化を推進し、無駄の削減と効率化を進めてまいりました。これにより、一定程度の生産性向上を図ることができました。

営業部門につきましても、新規システムによる定型事務の自動化を段階的に進めていく予定でありましたが、システム導入時期が遅れたため「TakeAction2020」期間中の計画達成には至りませんでした。

ii フレキシブルな体制の構築

ITシステムを利用した事務処理の統合や勤務体制の柔軟化により、効率化と働きやすい職場環境の構築の両立を図ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、時差出勤・テレワーク勤務といった柔軟な勤務体制が必須となり、結果的にある程度の実績ができたものの、当初計画していた施策とはやや異なる部分もあり、引き続き取り組むべき課題と考えております。

iii 赤字セグメントの収益改善

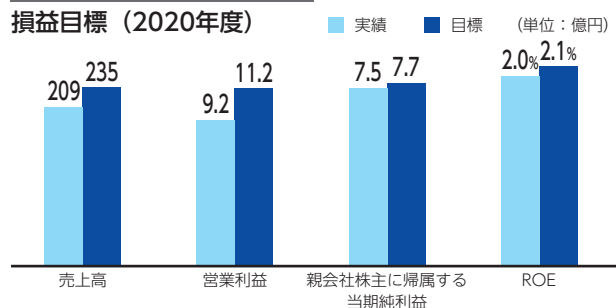
水処理分野につきましては、商材販売の拡充やメンテナンス業務受注拡大等により収益改善を目指してまいりました。その結果、赤字幅は少しずつ減少しつつあるものの、大幅な改善には至りませんでした。

各種プラスチック成形分野につきましては、新規顧客の開拓および既存顧客からの受注拡大と徹底したコスト削減により、一時は黒字回復したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を強く受け、2020年度は大幅なセグメント損失となりました。

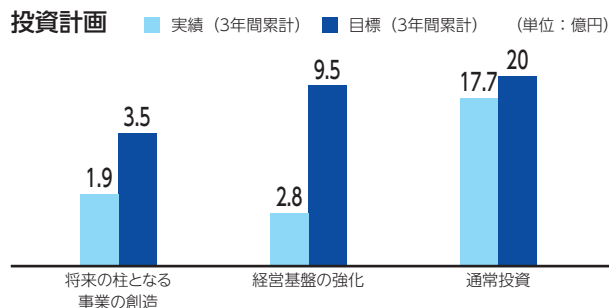
以上の結果により、定量目標としておりました売上高235億円、営業利益11億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7億70百万円、ROE2.1%につきましては、いずれも未達となりました。

『TakeAction2020』 の結果

損益目標（2020年度）



投資計画



水を取り巻く世界を 安全・安心で快適な暮らしを

多岐にわたるマエザワの製品群は縁の下の力持ち。
目に見えないところで水環境を支えています。

上水道関連製品

住宅の水回りをサポートする製品群。

水道メーターを収納する量水器ボックスや庭先でお馴染みの水栓柱・水栓パンが代表選手です。



水道用硬質塩化ビニル管・継手

耐食・耐久性に優れた水道用の
パイプとジョイントです。



量水器ボックス

水道用計量メーター等を保護、
収納する埋設ボックスです。



水栓柱・水栓パン

デザイン性とコストパフォーマンスに
優れた家庭用の水栓地上ユニットです。



プラント用樹脂製バルブ

化学プラントをはじめとする
施設向けのバルブです。

下水道関連製品

家庭から下水処理場まで、排水をスムーズに運ぶための製品群です。

パイプの合流部となるビニマスやビニホールなど、縁の下の欠かせない役割を担います。



排水用吸気弁

建物の美観・衛生面を損なうこ
となく通気管を屋内処理します。



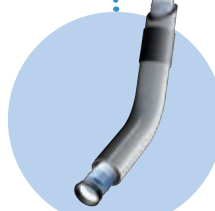
樹脂製単管式排水システムビニコア

軽量・コンパクトで、安定した排
水性能・遮音性能を発揮します。



遮音パイプ・遮音継手

建屋において優れた耐食性と
遮音性を発揮します。



基礎貫通スリーブ

住宅の基礎に影響を与えずにメンテ
ナンスを容易に行うことができます。

から
装置などを開発しています。



エモータブル

非常時の飲料水を確保できるコンパクトで電源のいらない浄水装置です。



グリーストラップ

飲食店などの業務用排水の油脂分と水を分離する装置です。

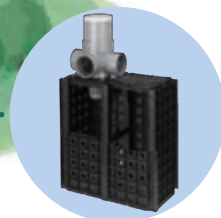
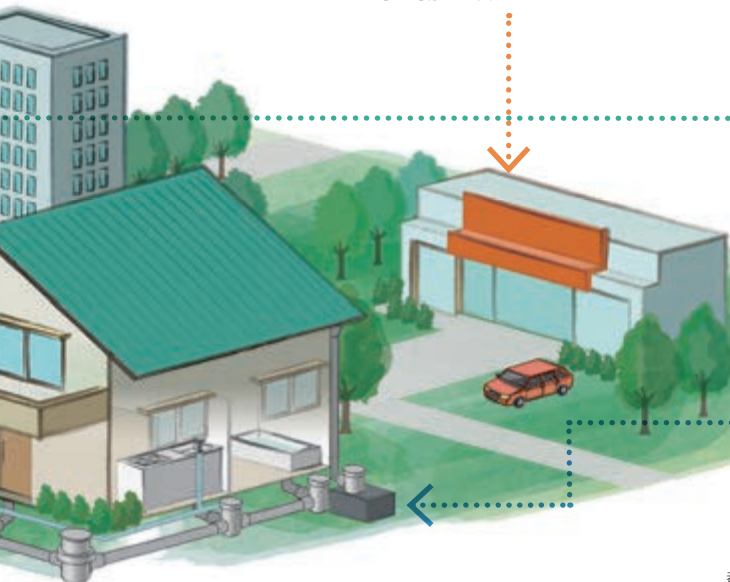
水処理関連システム

工場施設等における産業排水システム・リサイクルシステムの提案を行います。



排水処理システム

産業排水処理施設などで省スペース施工・安定した処理水・ランニングコスト低減を実現します。



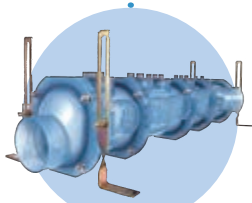
雨水貯留浸透ユニット

都市水害の軽減や水循環のための組み合わせ式ユニットです。



雨水マス・雨水浸透マス

効率的な雨水排水整備に貢献する雨水用の排水マスです。



ビニヘッダー

基礎貫通箇所を効率的に低減し、自由度の高い外構計画を実現します。



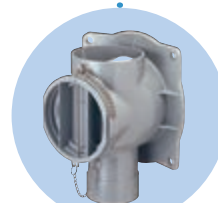
ビニマス

宅地内污水配管の整備をバックアップする耐食・施工性に優れた排水マスです。



ビニホール

軽量・コンパクトで施工性・耐久性に優れた小型マンホールです。



ビニ内副管

施工性・経済性に優れ、維持管理も便利なコンパクトタイプの内副管マンホール継手です。

TOPICS トピックス

株主優待の変更および新制度導入

◆当社株式への投資の魅力を一層高めることを目的として、株主優待制度を変更し、「前澤化成工業プレミアム優待倶楽部」を導入いたしました。

	保有株式数	贈呈内容	権利確定月	
変更前	100株以上	新潟県産こしひかり3kg	毎年9月末日	
変更後	300株以上	株主優待ポイント	毎年6月末日	毎年12月末日

◆新しい株主優待制度につきましては、保有株式数に応じた株主優待ポイントを年2回贈呈いたします。

保有株式数	6月末	12月末	年間
300株～499株	3,000ポイント	3,000ポイント	6,000ポイント
500株～799株	6,000ポイント	6,000ポイント	12,000ポイント
800株～999株	8,000ポイント	8,000ポイント	16,000ポイント
1,000株～1,999株	15,000ポイント	15,000ポイント	30,000ポイント
2,000株～9,999株	20,000ポイント	20,000ポイント	40,000ポイント
10,000株～99,999株	30,000ポイント	30,000ポイント	60,000ポイント
100,000株以上	50,000ポイント	50,000ポイント	100,000ポイント

◆対象となる株主様には、交換できる優待商品や株主様限定の特設インターネット・サイト登録方法などを記載した「前澤化成工業プレミアム優待倶楽部のご案内」を、2021年8月上旬（予定）にお送りする予定です。

※選択商品の中には、従来の優待品である「新潟県産コシヒカリ」も掲載させていただく予定です。



専用サイト：<https://maezawa-k.premium-yutaiclub.jp>

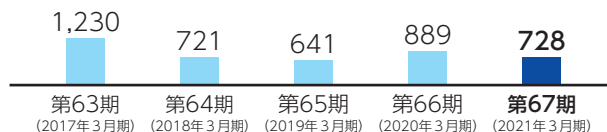
(2) 設備投資の状況

当社グループでは、将来の柱となる事業の創造のため新製品への設備投資を行っているほか、経営基盤の強化として生産体制の合理化および業務の効率化を目的とした設備投資を引き続き実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、無形固定資産およびリース資産を含め7億28百万円（前期比18.1%減）となりました。

管工機材分野につきましては、生産および新製品への設備投資として、主に機械装置および金型へ4億9百万円の設備投資を実施いたしました。各種プラスチック成形分野につきましては、生産体制の合理化のための設備投資として、機械などの生産設備へ70百万円の設備投資を実施いたしました。

(単位：百万円)



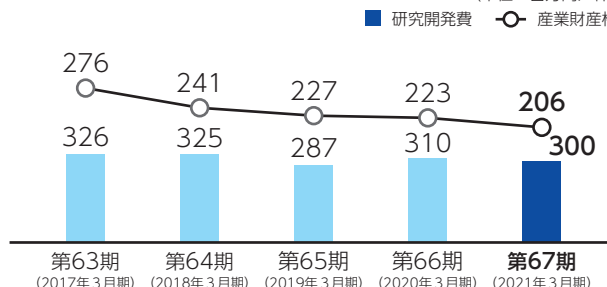
(3) 研究開発の状況

研究開発活動は、合成樹脂の成形性改善や基本物性の改良に関する研究と、製品作りに関連する新たな成形技術の確立など総合的観点からの新技術開発をテーマとして、継続的に取り組んでおります。また、上水道・下水道関連製品を軸にお客様の目線に立った製品の開発・改良を継続しつつ、新規事業分野の開拓に向けた独自製品の開発や治水・雪害・水害にまつわる防災・減災関連製品のさらなる品揃えの拡充にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、新規事業分野であるビル設備分野製品として、集合住宅における排水通気に対応可能な製品「ビニコア」の新たな製品の開発と防災・減災関連製品として大雨・ゲリラ豪雨による被害を軽減する製品の開発に注力してまいりました。また、新規事業分野である植物工場関連における特許の出願も行いました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3億円（前期比3.3%減）となりました。なお、2021年3月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、206件（前期223件）であります。

(単位：百万円/件)



事業報告

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資などの所要資金は主に自己資金によりまかないました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社新潟成型	88百万円	100.0%	各種プラスチック製品の製造、販売

(10) 対処すべき課題

① 経営環境の変動要因

(ア) 新設住宅着工戸数の動向について

当社グループが取り扱っている製品は、主として住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、公共政策の影響を受けやすい新設住宅着工戸数の動向によって、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 原材料市況の動向について

当社グループでは、原材料価格の値上がりなどによる原価の上昇を販売価格へ十分に転嫁できない場合、当社グループの営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競合について

当社グループが取り扱っている製品の一部は規格の定められた汎用品であり、品質面での差別化が難しく、競合他社との販売価格競争が激しくなる傾向があります。販売価格に値下げ圧力が生じた場合は、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 大規模災害による影響について

当社グループの生産拠点である工場で大規模災害が発生した場合は、製品の生産に支障が生じ、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) 法的規制について

当社グループで取り扱っている硬質塩化ビニル管、給排水用の継手および器具類は「水道法」「下水道法」、水処理システム等の工事については「建設業法」の規制を受けております。また「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく「住宅性能表示制度」では、住宅の水回り関連の製品が性能評価の対象となっております。

これらの関連法規が強化されることにより、新たな技術や生産設備の導入が必要となる場合があります。一方、規制が緩和されるような場合は、市場への新規参入が容易になり競争が高まることが考えられます。

これら法的規制の動向により、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

事業報告

(カ) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、住宅工事が停滞したり、新設住宅着工戸数自体が減少したりすることにより、当社グループの売上高および営業利益に影響を及ぼす可能性があります。

② 今後の見通し

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、経済への長期的な影響が懸念されるなか、引き続き厳しい経営環境が続くものと想定されますが、ワクチン接種の進行とともに新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に和らいでいくものと考えております。当社の取り扱う製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、業績は新設住宅着工戸数の動向による影響を大きく受けますが、足元では持直しの動きが見られ、来期は緩やかな回復基調で推移するものと思われま

③ 会社の経営の基本方針

当社グループは「いかなる経営環境においても揺るぎない経営基盤を構築するとともに、お客様満足度の高い製品・サービスの提供により、地域ならびにお客様とともに成長していくこと」を経営の基本方針とし、前中期経営計画「TakeAction2020」の結果および当社グループを取り巻く経営環境を踏まえ、2021年度から2023年度の3か年を対象とする中期経営計画「Look Forward 2023」を策定いたしました。

計画最終年度の目標は、売上高220億円、営業利益13億10百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9億50百万円、ROE2.6%の達成としており、目標達成のため以下の施策を推進してまいります。

(ア) ESGを意識した取組み

サステナビリティの向上を伴う成長を実現すべく、中期経営計画「Look Forward 2023」のテーマとして設定いたしました。環境問題への取組みとして、太陽光発電設備導入や非化石証書付きの電力の使用等により、CO₂排出量30%削減（2019年度比）を目指します。また、社会課題・ガバナンスへの取組みとして、労務関連課題の整理・中長期的方向性の検討や新しいコーポレートガバナンス・コードへの対応を行ってまいります。その他現在すでに取り組んでいるESG関連施策については、活動の継続とその積極的な周知を図ってまいります。

(イ) 成長ドライバーの創出

i 既存事業・既存製品の拡充

前中期経営計画「TakeAction2020」を通じて、ある程度具現化されてきた事業・製品についてさらなる拡充を目指してまいります。「災害分野」においては主に豪雨対策に関連する製品群を中心に拡販を図り、また災害用浄水器のリニューアルにも取り組んでまいります。「ビル設備分野」においては「ビニコア」の拡販を継続するとともに新規商材を開拓してまいります。順調に実績を伸ばしてきている「エクステリア分野」につきましても、さらなる拡充を目指してまいります。

ii 新規事業・新規市場の開拓

今後の新たな成長の種を生み出していくために、継続的な新規事業・新規市場の開拓を行ってまいります。海外展開につきましては、前中期経営計画期間中にテクニカルサポート契約を締結したインドネシアの PT.Wahana Duta Jaya Rucika社との協力体制を軸に、同国における市場開拓の可能性を模索してまいります。植物工場に関連する事業につきましては、前中期経営計画期間中に製品化した培地用ウレタンマットの拡販・改良を行うとともに、この製品を端緒とした新たな展開の方向性を検討してまいります。また、熱硬化性樹脂に関する研究を継続し、事業化を目指してまいります。その他経常的に新規事業、新規製品に関する案件を探索してまいります。

(ウ) 事業基盤整備（Phase 2）

i 収益構造の改革

管工機材分野においては、引き続き製造工程における自動化・標準化を推進し、また、既存製品群の見直し・強化、物流関連コストの最適化についても継続的に取り組んでまいります。水処理分野においては、新規案件、メンテナンス案件、商材販売に投下するリソース配分について再考すること、各種プラスチック成形分野においては、売上構成を転換し、生産効率の一層の向上を図ることなどにより、収益改善を目指してまいります。

ii フレキシブルな体制の構築

販売管理システムの更新を契機として、営業事務作業の一部自動化を図れるような仕組みを導入してまいります。またペーパーレス化、ワークフローシステム化を推進し、多様な勤務体系の導入を行うことで従業員一人ひとりの働きやすさを向上させ、結果として生産性の向上を図ってまいります。

事業報告

〈ご参考〉新中期経営計画 「Look Forward 2023」

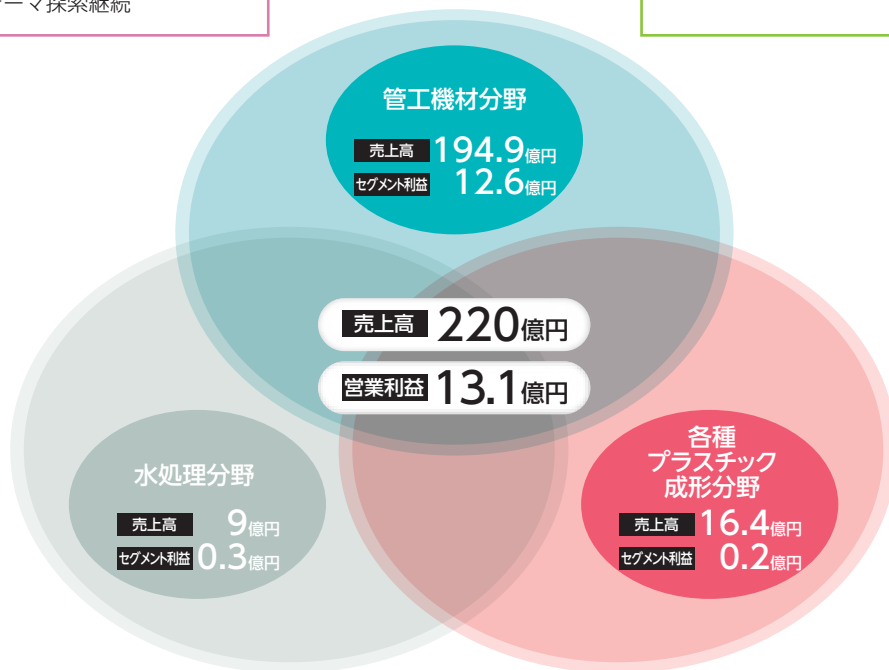
「Look Forward 2023」
の全体像

成長ドライバーの創出

- ・災害／ビル設備／
エクステリア分野製品拡充・拡販
- ・海外展開／植物工場開拓継続
- ・新たな事業テーマ探索継続

ESGを意識した取り組み

- ・活動中施策の継続と社内外への周知推進
- ・サステナブルな成長を実現するための
課題（マテリアリティ）検討



事業基盤整備 (Phase2)

- ・水処理分野／各種プラスチック成形分野の収益改善
- ・自動化／標準化、既存製品群見直し等による収益構造改革
- ・フレキシブルな体制構築による働き易さの向上

「Look Forward 2023」 の数値指標

損益計画

※「収益認識に関する会計基準」適用。

(単位：億円)

	2021年度（計画）	2022年度（計画）	2023年度（計画）
売上高	212.3	217.4	220.0
営業利益	10.8	11.0	13.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	8.4	8.4	9.5
ROE（%）	2.3	2.3	2.6

株主還元

※新中期経営計画「Look Forward 2023」においては、純資産をベースに還元を実施します。配当総額はDOE（純資産配当率）2％程度を目安とします。

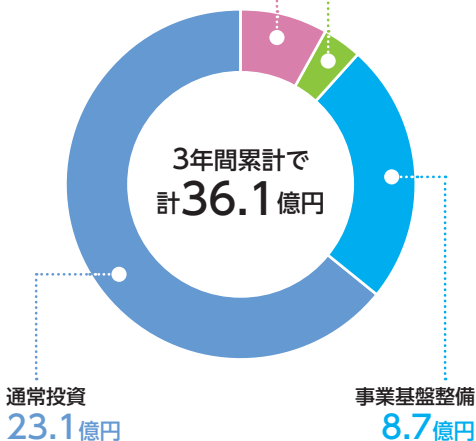
	2021年度（計画）	2022年度（計画）	2023年度（計画）
配当（1株・円）	50.0	50.0	50.0
配当（総額・億円）	7.4	7.4	7.4
DOE（%）	2.0	2.0	2.0

投資計画

※金額は3年累計値

成長ドライバーの創出
3億円

ESG関連
1.3億円



中計関連投資

- 成長ドライバーの創出：3億円（研究開発費含む）
- ESG関連：1億3千万円
- 事業基盤整備：8億7千万円
(基幹システム更改、新漏成型含む)

通常投資

- 設備・金型更新等：23億1千万円

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当等	重要な兼職の状況
代表取締役	窪田 政弘	社長 取締役会議長	
取締役	久保 淳一	水環境担当	
取締役	伊東 正博	内部統制・IR担当	
取締役	茂木 達宏	開発設計担当	株式会社新潟成型取締役経営担当
取締役	青木 和久	品質保証担当	
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	経営諮問委員会議長	公認会計士大屋隆司事務所所長（公認会計士） 公益財団法人大川情報通信基金監事
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	経営諮問委員会委員	桜丘法律事務所（弁護士） 株式会社ビジョナリーホールディングス社外取締役監査等委員 （証券コード：9263） 株式会社VHリテールサービス社外監査役 株式会社あさくま社外取締役（証券コード：7678）
監査役	山田 隆文	常 勤	
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問委員会委員	
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	佐竹公認会計士事務所所長（公認会計士・税理士） 公益社団法人商事法務研究会監事 公益財団法人日本心臓血管研究振興会監事 公益財団法人徳川ミュージアム監事 株式会社ディー・エル・イー社外監査役 （証券コード：3686） 国立大学法人筑波大学監事 辰巳監査法人代表社員

- (注) 1. 監査役佐竹正幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、監査役佐竹正幸氏の兼職先である公益社団法人商事法務研究会との間には書籍の定期購読の取引がありますが、その取引金額は、当期において1百万円未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
4. 当社は、定款第28条に相談役・顧問制度を定めており、現在同制度に該当する者はおりませんが、本定時株主総会終了後に、青木和久氏との間で常勤顧問（製造全般）、山田隆文氏との間で常勤顧問（管理全般）契約を締結する予定であります。

(2) 執行役員の状況（2021年3月31日現在）

区分	氏名	役職等
常務執行役員	久保 淳一	営業本部長
上席執行役員	伊東 正博	管理本部長
	茂木 達宏	中央研究所長
	青木 和久	製造本部長兼事務管理部長
執行役員	田中 理	水環境事業部長兼水環境部長
	鷺津 康文	管理本部長付兼株式会社新潟成型代表取締役社長
	亀井 操	営業本部関西支店長
	厩 隆之	営業本部東京支店長兼特販営業部長
	井上 泰伸	経営企画室長兼株式会社新潟成型監査役
	高橋 信夫	製造本部熊谷工場長兼射出成形部長
	齋藤 巖	管理本部経理部長
	山口 一征	製造本部品質保証部長

(注) 1. 当社は、取締役以外の者との間で、取締役等報酬制度の対象となる委任契約による執行役員を置くことがあります
が、該当する者はありません。

2. 亀井操氏は、2021年3月31日付で、執行役員を任期満了により退任いたしました。

事業報告

<ご参考>2021年4月1日付の当社グループの経営体制

地位	氏名	担当等	執行役員の区分・役職等
代表取締役	窪田 政弘	会 長	
代表取締役	久保 淳一	社 長 取締役会議長	
取締役	伊東 正博	内部統制・IR担当	
取締役	茂木 達宏	品質保証担当 株式会社新潟成型取締役経営担当	上席執行役員製造本部長兼中央研究所長
取締役	青木 和久		
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	経営諮問委員会議長	
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	経営諮問委員会委員	
監査役	山田 隆文	常 勤	
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	経営諮問委員会委員	
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	経営諮問委員会委員	
	田中 理		上席執行役員営業本部長
	井上 泰伸	株式会社新潟成型監査役	上席執行役員管理本部長兼経理部長
	鷲津 康文	株式会社新潟成型代表取締役社長	執行役員管理本部長付
	麿 隆之		執行役員営業本部東京支店長兼特販営業部長
	高橋 信夫		執行役員製造本部熊谷工場長兼資材部長兼射出成形部長
	齋藤 巖		執行役員経営企画室長
	山口 一征		執行役員製造本部品質保証部長

(注) 田中理および井上泰伸の両氏は、2021年4月1日付で、取締役等報酬制度の対象となる委任契約による執行役員に就任いたしました。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項ならびに定款第32条および第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役との間でそれぞれ責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 補償契約の内容の概要等

該当する事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

① 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役および執行役員、ならびに子会社の取締役、監査役および執行役員

② 当該保険契約の内容の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

③ 当該保険契約により役員等（当社の役員等に限る。）の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

被保険者が、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因するもの、刑を課せられるべき違法な行為に起因するもの、その他法令に違反することを認識（未必的認識を含みます。）しながら行った行為に起因するもの、当社の有価証券の売買もしくは募集もしくはこれらにかかる勧誘または有価証券の登録に関する法令もしくは証券取引所の規則に違反したとの申立てに基づいてなされた損害賠償請求（金融商品取引法第2章「企業内容等の開示」が定める企業内容等の開示書類、会社法が定める計算書類および事業報告ならびにこれらの附属明細書、会社法が定める連結計算書類、その他の日本で定める法令または証券取引所の規則において適時かつ適切な開示を行うことが定められ

事業報告

ているこれらに準ずる書面について、事実と異なる記載または記載欠如に起因するものを含みます。)は、いずれも当該保険契約の免責事項としております。

(6) 取締役および監査役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において役員報酬制度を定め、同制度に係る取締役等報酬制度において取締役等の個人別の報酬の内容を定めております。役員報酬制度は、透明で公正な決定手続きを担保するため、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経たうえ取締役会で決定するものとしており、現在の内容は2017年5月12日開催の取締役会において決議したものであります。なお、役員報酬制度において、監査役の報酬は、基本報酬のみとしております。

取締役等報酬制度における取締役等の個人別の報酬の決定方針は次のとおりであります。

(ア) 基本方針

当社の取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。）および委任契約による執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）の個人別の報酬は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に資するインセンティブとして機能させるために、経済情勢の変化や経営内容を勘案したうえ、従業員給与とのバランスを考慮し、役職位別の基本報酬、各事業年度の業績に連動する賞与（以下「賞与」といいます。）、および中長期的な業績に連動する株式報酬（以下「株式報酬」といいます。）で構成される取締役等報酬制度により支給いたします。社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬は、経営監督機能の実効性の観点から基本報酬のみといたします。

株式報酬は、当社の業績および株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

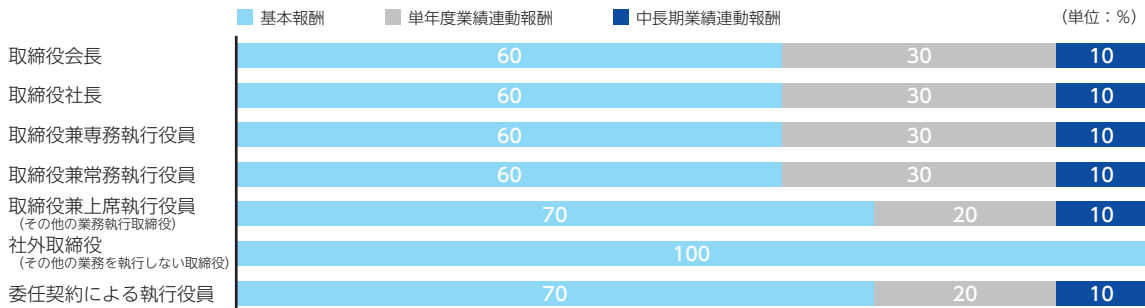
(イ) 業績指標および非金銭報酬の内容、その額または算定方法の決定方針

賞与の指標は「連結営業利益」と「セグメント利益」としております。当該指標を選択した理由は、いずれも本業で稼いだ利益をあらわすものであり、取締役等の活動成果を最も明確に反映していると考えているためであります。株式報酬の指標は「連結売上高」と「親会社株主に帰属する当

期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当期純利益が積極的な利益還元を実現するための原資となること、売上げの達成状況がグループ全体にもたらすモチベーション向上に繋がると考えているためであります。

(ウ) 取締役等の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役等の種類別の報酬割合については、取締役等報酬制度において取締役会が定める「標準業績」達成時に、役位（資格）、職務等に応じて定める割合になるように決定しております。取締役兼常務執行役員および取締役兼専務執行役員、ならびに取締役社長および取締役会長は、基本報酬：賞与：株式報酬が、60:30:10の割合、取締役兼上席執行役員その他の業務執行取締役および委任契約による執行役員は、基本報酬：賞与：株式報酬が70:20:10の割合としております。社外取締役その他の業務を執行しない取締役は、基本報酬が100の割合となります。なお、現時点の「標準業績」は、連結営業利益11億円としております。



(I) 取締役等に報酬を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、年額報酬を12で除した月例の固定報酬とし、金銭により支給いたします。基本報酬の金額は、役位（資格）、職務等に応じて定めるものとし、取締役等報酬制度に定める役位（資格）、職務等に変更が生じたときは、取締役等報酬制度に定める金額に従うものといたします。各事業年度の業績に連動する賞与は、指標に関する各事業年度の目標値の達成度合いにより、役位（資格）、職務等に応じて定められた金銭の額を、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に支給いたします。中長期的な業績に連動する株式報酬は、指標に関する各事業年度の目標値の達成度合いにより、役位（資格）、職務等に応じて定められた株式または株式に代わる金銭を、取締役の退任など株式を受給することができる権利を得たときから一定の時期に支給いたします。なお、株式報酬の目標値は、中期経営計画で掲げる数値としております。

事業報告

(オ) 取締役等の個人別の報酬の内容についての決定の方法

取締役等の個人別の報酬の内容は取締役等報酬制度に定められており、グループ業績に応じて、取締役等報酬制度に従って算出される報酬を支払うことで、透明で公正な報酬決定の手続きを担保しております。社外取締役その他の業務を執行しない取締役の報酬および取締役等報酬制度に定めのない特別の事由が生じたときの個人別の報酬は、取締役会決議によるものとし、特定の取締役への再一任は行いません。取締役等報酬制度の見直しが必要となった場合には、社外取締役および社外監査役のみで構成される経営諮問委員会への諮問を経て、取締役会決議により決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	113百万円 (8百万円)	37百万円 (-)	17百万円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	24百万円 (7百万円)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	10名 (4名)	137百万円 (15百万円)	37百万円 (-)	17百万円 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、基本報酬および単年度業績に連動する「賞与」の合計額で年額300百万円以内（うち社外取締役18百万円以内）との内容で決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。
2. 「賞与」は、すべて金銭報酬であり、連結営業利益とセグメント利益に連動して算定しているため、業績連動報酬等に含めております。なお、「賞与」の支給対象となるのは、取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除く）であります。
3. 取締役の業績連動型株式報酬は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会において、上記1. の報酬限度額とは別枠にて、当初信託契約期間である4年間で145百万円（以降、期間を延長する場合は3年間で115百万円）を上限として金銭を信託に拠出し、在任中の取締役に付与されたポイント数（1事業年度あたり7万ポイントを上限とする）に応じ、退任時に当該信託を通じて株式の交付が行われるとの内容で決議をいただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（社外取締役を除く）であります。
4. 「株式報酬」は、連結売上高および親会社株主に帰属する当期純利益に連動して算定しておりますが、在任中に付与されたポイント数に応じて退任時に信託から株式の交付を受けるものであることから、非金銭報酬等に含めております。なお、「株式報酬」の支給対象となるのは取締役（社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除く）であります。
- また、当事業年度における株式の交付状況は「株式に関する事項（5）当事業年度に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 監査役の報酬限度額は、2004年6月24日開催の第50回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
6. 業績連動報酬等および非金銭報酬等には、当事業年度において現実に支払った額ではなく、役員報酬制度に係る取締役等報酬制度により費用として計上した額をそれぞれ記載しております。
- また、当社は、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、役員報酬制度に係る取締役等報酬制度の枠組みの中で「賞与」および「株式報酬」を支給することとしておりますが、上表には含めないことといたします。なお、当事業年度において対象となる執行役員はおりません。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「(1)取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度中における主な活動

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	経営諮問委員会 出席状況	当事業年度における主な活動状況 (期待される役割に関して行った職務の概要)
社外取締役 (独立役員)	大屋 隆司	17/17回 (100%)	—	7/7回 (100%)	主に公認会計士として有用な専門的見地からの発言を行っており、経営会議など取締役会以外の業務執行会議に参加し、当社の公正かつ合理的な経営判断へ貢献するとともに、経営諮問委員会の議長として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任手続きのプロセスを監督するなど、透明性・公正性が確保されるよう主導的役割を担いました。
社外取締役 (独立役員)	加藤 真美	17/17回 (100%)	—	7/7回 (100%)	主に弁護士として有用な専門的見地からの発言を行っており、経営会議など取締役会以外の業務執行会議に参加し、多様性の観点から当社の公正かつ合理的な経営判断へ貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	近藤 純一	17/17回 (100%)	17/17回 (100%)	7/7回 (100%)	主に金融機関出身者として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。
社外監査役 (独立役員)	佐竹 正幸	17/17回 (100%)	16/17回 (94%)	7/7回 (100%)	主に公認会計士、税理士として有用な専門的見地からの発言を行っており、透明で公正な経営の意思決定に貢献するとともに、経営諮問委員会の委員として、客観的・中立的な立場で役員、執行役員の選任プロセスを監督するなど、透明性・公正性の確保に貢献しております。

事業報告

＜ご参考＞経営諮問委員会の活動

経営諮問委員会の活動のうち、定例開催しているものは以下のとおりであります。

- ① 12月 … 執行役員の選任について、透明で公正な手続きを担保する観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ② 1月 … 役員の選任について、透明で公正な手続きを担保する観点から、取締役会に対して答申または勧告する。
- ③ 3月 … 取締役会の実効性評価のため、役員に対する自己評価のアンケートの内容を決定する。
- ④ 5月 … 取締役会の実効性評価について、アンケートの結果を踏まえて、取締役会に対して答申または勧告する。

3 会社の体制および方針

(1) コーポレートガバナンス

当社は、2015年11月11日開催の取締役会においてコーポレートガバナンス基本方針を決議いたしました。その後も、環境変化を反映した見直しを適宜行っており、現在の内容は2020年9月30日開催の取締役会において決議したものであります。

コーポレートガバナンス基本方針は、当社ウェブサイト (<https://www.maezawa-k.co.jp/>) にて開示しております。

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、業務執行の迅速で果断な意思決定を可能とする体制（攻めのガバナンス）と透明で公正な意思決定を担保する体制（守りのガバナンス）をバランスよく構築してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードを適切に運用することが、当社の望ましいコーポレートガバナンス体制の構築に資するとの基本方針に立ち、ステークホルダーとの対話などにより経済的、社会的支持を得ながら、より良いコーポレートガバナンス体制をたえず追求してまいります。

② コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会を構成する取締役および監査役により経営、監督および監査を行っております。取締役会の経営監督機能の発揮を促し、業務執行を効率的に行うことを可能とするため執行役員制度を導入しており、これらの体制を推進するため経営諮問委員会および経営会議を設置しております。当社のコーポレートガバナンス体系図は次のとおりであります。

The flowchart illustrates the corporate governance structure of Daiichi Sankyo Co., Ltd. The hierarchy is as follows:

- 株主総会** (Shareholders' Meeting) at the top, with a downward arrow to the **取締役会**.
- 取締役会** (Board of Directors) in the center, with arrows pointing to **経営諮問委員会**, **監査役会**, and **代表取締役社長**.
- 経営諮問委員会** (Board of Corporate Management) on the left, with arrows pointing to **取締役会** (labeled 諮問) and **取締役会** (labeled 答申・勧告).
- 監査役会** (Board of Supervisors) on the right, with arrows pointing to **取締役会** (labeled 監査) and **代表取締役社長** (labeled 連携).
- 代表取締役社長** (President) in the center, with arrows pointing to **内部統制委員会**, **執行役員**, and **内部監査室**.
- 内部統制委員会** (Internal Control Committee) on the left, with arrows pointing to **代表取締役社長** (labeled 報告), **執行役員** (labeled 監督), and **各部門・関係会社** (labeled 指導).
- 執行役員** (Executive Officers) in the center, with arrows pointing to **代表取締役社長** (labeled 指揮) and **各部門・関係会社** (labeled 執行).
- 内部監査室** (Internal Audit Room) on the right, with arrows pointing to **代表取締役社長** (labeled 指揮命令), **各部門・関係会社** (labeled 内部監査), and **会計監査人** (labeled 連携).
- 各部門・関係会社** (Departments and Related Companies) at the bottom, with arrows pointing to **内部統制委員会** (labeled ホットライン) and **内部監査室** (labeled 内部監査).
- 外部監査人** (External Auditor) on the far right, with an arrow pointing to **内部監査室** (labeled 監査).
- 社外窓口** (External Window) on the far left, with an arrow pointing to **内部統制委員会** (labeled ホットライン).

原則として毎月1回定時に開催され、法令、定款または取締役会規則に定められた重要事項を決定するとともに、職務の執行状況について報告を受け、経営状況の監督を行うなど、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることについて責任を負っております。

原則として毎月 1 回定時に開催され、高い専門性を有する公認会計士および企業経営の知見を有する実務家により過半数を構成しており、独立の機関として当社の健全で持続的な成長を担保しております。

社外取締役を議長として社外取締役および社外監査役のみで構成される委員会で、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に関する事項、代表取締役の選解任、役員および執行役員の選解任および報酬に関する方針・手続きに関する事項、取締役会実効性評価のための役員の自己評価に関する事項など、特に重要と思われる事項について取締役会などから諮問を受け、その内容を客観的に評価して答申または勧告を行っております。少なくとも、12月・1月・3月・5月の年4回開催され、当社の透明で公正な体制を担保しております。

すべての業務執行取締役と執行役員で構成される会議で、法令、定款または取締役会規則において取締役会の決議事項と定められた重要事項以外の業務執行に関する重要事項について決定するとともに、執行役員の職務の執行状況を監督しております。毎月1回定時に開催され、中期経営計画の実現に向けた効率的な業務執行を可能にしております。

以上

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	(単位 百万円)	
	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	〈ご参考〉 前連結会計年度末 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産	26,965	25,110
現金及び預金	12,439	11,449
受取手形及び売掛金	5,008	5,282
電子記録債権	3,273	3,083
有価証券	2,600	1,500
商品及び製品	2,012	2,116
仕掛品	540	558
原材料及び貯蔵品	510	533
その他	581	588
貸倒引当金	△3	△3
固定資産	17,953	18,780
有形固定資産	11,902	12,452
建物及び構築物	5,801	6,071
機械及び装置	1,159	1,361
工具、器具及び備品	273	310
土地	4,497	4,497
建設仮勘定	28	65
その他	143	144
無形固定資産	183	182
ソフトウェア	86	158
その他	97	23
投資その他の資産	5,867	6,145
投資有価証券	5,389	5,496
繰延税金資産	10	166
その他	616	632
貸倒引当金	△149	△150
資産合計	44,918	43,890

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	(単位 百万円)	
	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	〈ご参考〉 前連結会計年度末 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債	6,287	6,475
支払手形及び買掛金	2,902	2,914
電子記録債務	479	451
短期借入金	370	430
未払法人税等	193	342
賞与引当金	391	379
役員賞与引当金	37	37
固定資産撤去費用引当金	—	20
その他	1,912	1,897
固定負債	1,269	1,048
長期借入金	60	—
繰延税金負債	256	—
役員株式給付引当金	36	19
退職給付に係る負債	494	600
資産除去債務	222	224
その他	199	204
負債合計	7,557	7,523
純資産の部		
株主資本	35,792	35,559
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	27,087	26,854
自己株式	△1,045	△1,045
その他の包括利益累計額	1,568	807
その他有価証券評価差額金	1,800	1,111
退職給付に係る調整累計額	△232	△304
純資産合計	37,360	36,367
負債純資産合計	44,918	43,890

連結計算書類

連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	〈ご参考〉前連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
売上高	20,985	22,296
売上原価	14,232	15,220
売上総利益	6,753	7,075
販売費及び一般管理費	5,823	6,146
営業利益	929	929
営業外収益	317	258
受取利息及び配当金	176	106
受取賃貸料	82	88
受取保険金	14	4
その他	43	58
営業外費用	15	20
賃貸費用	9	9
その他	5	10
経常利益	1,232	1,168
特別利益	3	5
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	—	4
その他	0	—
特別損失	12	88
固定資産売却損	0	16
固定資産除却損	6	13
減損損失	3	36
固定資産撤去費用引当金繰入額	—	20
その他	1	1
税金等調整前当期純利益	1,223	1,085
法人税、住民税及び事業税	388	466
法人税等調整額	79	△61
当期純利益	755	679
親会社株主に帰属する当期純利益	755	679

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科目	当事業年度末 (2021年3月31日)	〈ご参考〉 前事業年度末 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産	26,457	24,493
現金及び預金	11,951	11,025
受取手形	1,365	1,660
電子記録債権	3,165	2,926
売掛金	3,433	3,295
有価証券	2,600	1,500
商品及び製品	1,913	1,995
仕掛品	489	507
原材料及び貯蔵品	430	451
未収入金	536	564
関係会社短期貸付金	500	500
その他	75	70
貸倒引当金	△3	△3
固定資産	17,742	18,397
有形固定資産	10,835	11,359
建物	4,989	5,235
構築物	545	602
機械及び装置	1,025	1,196
工具、器具及び備品	271	297
土地	3,928	3,928
建設仮勘定	30	65
その他	43	33
無形固定資産	176	172
ソフトウェア	84	154
その他	92	17
投資その他の資産	6,731	6,865
投資有価証券	5,389	5,496
関係会社株式	875	875
保険積立金	305	305
繰延税金資産	—	11
その他	164	181
貸倒引当金	△3	△4
資産合計	44,200	42,890

科目	当事業年度末 (2021年3月31日)	〈ご参考〉 前事業年度末 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債	5,583	5,680
支払手形	212	293
電子記録債務	356	297
買掛金	2,592	2,486
未払金	246	198
未払費用	1,205	1,275
未払法人税等	193	342
未払消費税等	160	166
賞与引当金	379	379
役員賞与引当金	37	37
固定資産撤去費用引当金	—	20
設備関係支払手形	82	72
設備関係電子記録債務	18	10
その他	97	97
固定負債	841	455
繰延税金負債	360	—
役員株式給付引当金	36	19
退職給付引当金	159	162
資産除去債務	213	214
その他	70	58
負債合計	6,424	6,135
純資産の部		
株主資本	35,975	35,643
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
資本準備金	6,363	6,363
利益剰余金	27,270	26,938
利益準備金	846	846
その他利益剰余金	26,423	26,091
別途積立金	22,210	22,210
繰越利益剰余金	4,213	3,881
自己株式	△1,045	△1,045
評価・換算差額等	1,800	1,111
その他有価証券評価差額金	1,800	1,111
純資産合計	37,776	36,755
負債及び純資産合計	44,200	42,890

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書

(単位 百万円)

科目	当事業年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	〈ご参考〉前事業年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)
売上高	19,817	20,588
売上原価	13,180	13,712
売上総利益	6,636	6,876
販売費及び一般管理費	5,608	5,952
営業利益	1,028	924
営業外収益	306	253
受取利息及び配当金	177	106
受取賃貸料	81	87
受取保険金	14	4
その他	33	54
営業外費用	9	15
賃貸費用	9	9
その他	0	6
経常利益	1,325	1,162
特別利益	0	5
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	4
ゴルフ会員権売却益	0	—
特別損失	12	73
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	6	13
減損損失	3	36
固定資産撤去費用引当金繰入額	—	20
その他	1	1
税引前当期純利益	1,313	1,095
法人税、住民税及び事業税	388	466
法人税等調整額	70	△62
当期純利益	854	690

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚 志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 永 澤 宏 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前澤化成工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査報告

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

前澤化成工業株式会社
監査役会

常勤監査役	山田 隆 文 ㊞
社外監査役	近 藤 純 一 ㊞
社外監査役	佐 竹 正 幸 ㊞

以 上

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン 22F

TKPガーデンシティ PREMIUM京橋

TEL. 03-3516-3602

<https://www.kashikaigishitsu.net/facilities/gcp-kyobashi/>

※駐車場の用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

東京メトロ銀座線

「京橋駅」

- 7 / 8番出口 → 直結0分
- 5番出口 → 徒歩約1分

都営浅草線

「宝町駅」

- A5 / A6出口 → 徒歩約3分

JR各線、東京メトロ丸ノ内線

「東京駅」

- 八重洲南口 → 徒歩約5分

東京メトロ有楽町線

「銀座一丁目駅」

- 7番出口 → 徒歩約5分

NAVITIME



出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

スマートフォンでQRコードを読み取りください。

目的地の入力は不要です！



※本年は会場外の係員は配置しておりません。
※本総会において、お土産のご用意はありません。

ご来場される場合は、マスクのご着用をお願いいたします。

UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに
基づいた見やすいデザインの文字を
採用しています。